32番 (森田卓司議員) こんにちは。新風会の森田卓司でございます。

今日3人目ということになりますが、昨日福吉議員が期日前投票の場所が違うというような話をされておりました。それで、きょうは難波議員が選挙の意義について言われておりましたが、私も選挙のことで一つだけ言わせていただきます。

先日、ある若い有権者の方に選挙に行こうでと言いました。そしたら、その若者は入場券が来てないよ、そんなもんはというふうな話をされました。それから、選管とかいろんなところに問い合わせてみたところ、そういう例はたくさんありますというふうなお話をお聞きしました。入場券が世帯主に来ますよね、宛先不明とかで返ってくるらしいんです。そういうふうないろんな条件で返ってくるんですけれど、今回の衆議院選挙でどれぐらいの数が返ってきているらしいです。800ということは、1世帯が3人として2,400人の人に入場券が行っていないということは、1世帯が3人として2,400人の人に入場券が行っていないということになりますよね。これはもっとふえるであろうというような予測をされておりました。選管の人も選管としてはもうやるべきことはちゃんとやられている。それでもなおかつ行かないということは、どこに責任があるのかわかりませんが、どこにも責任がなく、ちゃんと法律上のことはやっていて、こういうふうな状況になっているということで、これは岡山市だけの問題ではなく、他都市でもそういう事例はあると思っております。

だから、有権者数が何ぼで、それから投票者数が何ぼで投票率が何ぼだったということを新聞等発表されるわけですが、投票率というか投票に行かない人というか、行けない人もいるわけですから、そういうことも勘案しなくちゃいけないんじゃないんかなと思いますし、この問題はやっぱりもっといろんなところ、機会でどうしたらそれを皆さんに、特に若者に投票に行ってくれ、投票に行ってくれと啓発しているわけですから、そういうことがないように、少なくとも入場券は市民の皆さんの手に行って、そこで投票を棄権することはよくないことですが、この選挙には行かないというんであれば、それはまたそのときの判断になると思うんです。

これから我々議員も来年の4月、統一地方選挙があるわけですし、今までもずっとそういう問題はあって市議会でも議論をされているかもわかりませんので何とも言えませんが、ぜひそういうことが何とか皆さんの話し合いの中でなくなることを期待しているし、そうならなければならないと思っているところでございます。

また、今回農業問題に関して多くの質問がございました。私も本年度の米価の下落について、JAから概算金8,000円とかという発表があったときに、農業者の皆様方からちょっと来いということで呼ばれまして、これはどうなっとんならあと、こんなんじゃわしら農業できりゃへんでと、来年、もう一年こういうことが続いたらやめにゃいけんでというような話も、本当に切実な思いをお聞きいたしました。そして、ここから若干冗談まじりになるのかもわかりませんけれど、農機具は高いですよね、トラクターにしてもコンバインにしても。トラクターとコンバインが同時に壊れてくれたら、もうその時点で農業をやめ

るんじゃけど、片一方が元気で片一方が壊れるからやっぱりまだやっていかにゃいけんことになるんじゃというふうなことを話される方もいらっしゃいました。そういうことで、農業問題、私もいろんな方のお話を聞きながら、どういうふうに返答していいのか、来年は米価が上がるから頑張りましょうとか、そういうことも言えないですし、そういうふうになるかどうかもわかりません。だから、なかなかここで議論しても難しいことではございますが、皆さんがここで質問されたことは、本当につくづくそうだなと感じたところでございます。ほかにもいっぱい言いたいことはあるんですけれど、余りやりよったらまた怒られますので。

ちょっと長い話をしてしまったんですが、そのかわり4番目の国、県の交付金、補助金の活用については割愛させていただきましたので御了承ください。 (笑声)

それでは、通告に従いまして質問に入らせていただきます。

まず、1、地方中枢拠点都市制度についてお伺いいたします。

地方中枢拠点都市制度については、多くの議員の皆様方が質問されました。 御津、建部の周辺地域では、赤磐市を初め吉備中央町、美咲町、久米南町と隣接しており、生活圏域等で密接な関係の地域もあり、この制度を適用すること で過疎地域等の方々にとって将来的にともに希望が持てる、そしてそれぞれの 地域の特徴を生かした活力のある地域づくり、また行政サービスの向上にもつ ながると私は期待しているところでございます。

さて、宮崎市が全国で初の地方中枢拠点都市宣言を12月1日にされたと聞いています。宮崎市では、本年6月にモデル地域に採択され、約半年で同制度の宣言をされています。今後、あくまで目標で、現在準備中であるが、次の段階である連携協約の締結を3月議会に提出できればと考えられているとのことです。都市圏ビジョンの策定は来年度以降でまだ未定であるが、骨子案ぐらいは連携協約の締結に向けてつくらなければならないと考えているとのことです。

そこでお尋ねいたします。

- (1) 先ほど紹介した宮崎市では、本年4月に総務省より対象自治体に連絡が入り、6月にモデル地域に採択されたとのことです。今議会で川本議員の質問に対して、来年度国のほうがモデル事業を募集しようとする動きがあると答弁されています。まず、来年度国が募集した場合、モデル事業に応募されますでしょうか。来年度も本年度と同様な国のスケジュールなら各自治体との協議を、市長が述べられたように丁寧はもちろんですが、迅速に進める必要があると思うが、いかがでしょうか。
- (2) 提案理由説明で、基本構想を含む都市ビジョンを全面改定し、新たな総合計画を平成28年度中に策定すると示されています。地方中枢都市圏では、都市圏ビジョンの策定が必要となりますが、総合計画との関連はあるのか、またどのように考えられていますでしょうか。

さて、県都である政令市岡山市と県北の拠点都市である津山市の連携も非常に重要であると思っております。津山市民の皆様方の生活圏は関西方面だと指摘される有識者の方の意見もあります。中国自動車道も整備され、現在30分に1本、大阪行きの高速バスが運行もされています。あらゆる面でますます津山

圏域では関西方面へとの流れが加速されるのではないかと考えます。津山市を含むJR津山線沿線、国道53号沿線からの通学、通勤、そして買い物客等を岡山市に呼び込むことも考える必要があると考えます。

そこでお尋ねいたします。

- (3) JR津山線の利用促進とすれ違い箇所の整備等で岡山ー津山間の時間短縮を,津山線沿線自治体と連携で取り組むべきだと思うが,いかがでしょうか。
- (4) 平成21年6月議会の個人質問で、私は空港津山道路について質問してい ます。その答弁では、これまでに国道53号のバイパスとして、岡山市北区田益 から菅野までの約3キロメートル区間や津山市平福地内の約1.6キロメートル 区間が供用されており、現在美咲町打穴中から津山市平福までの約5.4キロメー トル区間が事業化されております。岡山市御津・建部地区を含めた、残る岡山 市北区菅野から美咲町打穴中までの約42キロメートル区間につきましては、国 において早期整備を図るため地域高規格道路としての水準は確保しながら、ミ ニバイパスや現道拡幅を組み合わせた現道活用型の整備手法も視野に入れた検 討が行われていると聞いております。岡山市では、この5月に津山市を初め沿 線の市町等で構成する空港津山道路整備促進協議会として、国に岡山市北区菅 野から御津宇垣までの約7キロメートル区間を整備区間へ格上げするよう.ま た岡山市北区御津宇垣から美咲町打穴中までの約35キロメートル区間を調査区 間に指定するよう緊急に要望を行ったところであります。今後も空港津山道路 の整備促進を図るために、国に対し政策提言・要望事項による要望活動を引き 続き実施するとともに,関係市町と一体となった取り組みを進めてまいりたい. と考えておりますとの答弁でした。

これ読んでおりますと、質問しょうるような感じになりますけど、これはあくまでも平成21年6月議会の答弁でございます。

そこでお尋ねいたします。

平成27年度も国に対する政策提言・要望事項で、国道等の建設推進について要望しています。その後の空港津山道路を含む整備の進捗状況をお示しください。

次に、2, 甲第290号議案岡山市過疎地域自立促進計画の変更についてお尋ねいたします。

旧建部町は、昭和55年に過疎地域に指定され、その後平成19年岡山市と合併しましたが、過疎法による合併前の旧市町村のみを過疎地域とみなすという規定により、岡山市においての対象地域は現在建部地域のみとなっています。今議会に過疎法の一部改正に伴い過疎計画の変更が上程されています。

そこでお尋ねいたします。

変更理由及び変更点についてお示しください。

3. 岡山市の組織と人事について。

平成26年3月25日号の市長メールマガジンで、平成26年度の市長の職員の人事に関することが掲載されています。大森市長は、行財政改革の視点を持ちながら、市役所職員の仕事に対するモチベーションを上げること、国等から出向してきた職員と市役所職員が切磋琢磨すること、女性の登用を図ることの3点が示されています。

そこでお尋ねします。

(1) 現時点で、今年度人事に関する市長の自己評価をお示しください。

次に、今議会冒頭の提案理由説明で、岡山市の組織につきましても、岡山市を取り巻く諸情勢の変化を踏まえ、来年度において市民にとってよりわかりやすく、職員にとってより仕事のしやすいものにしたいと考えている等々示されています。

そこでお尋ねいたします。

- (2) 話題になった自治体では、佐賀県武雄市のいのしし課、最近では福岡県行橋市では、ことし10月に別々に行っていた申請手続を1カ所の窓口に集約し、市民サービスの向上を図るため総合窓口課を新設されています。本市では本年、女性が輝くまちづくり推進課が新設されています。市民サービスの向上等の推進のため、新たな課を新設するお考えはないでしょうか。
- (3) 地方中枢都市圏を実現するためには、専従職員を配置した体制を整えるべきではないでしょうか。
- (4) 区役所, 北区土木農林分室, 支所, 地域センターの体制はどのようにお考えでしょうか。
- (5) 職員にとってより仕事のしやすいものにしたいと考えているとのことであるが、人事異動については希望の部署に配属することで、持っている能力を十分に発揮することが一番だと思いますが、職員の希望調査等はどのように行っているのか、お聞かせください。

以上で1回目の質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。(拍手)

〇羽場頼三郎副議長 当局の答弁を求めます。

## 〔大森雅夫市長登壇〕

◎大森雅夫市長 それでは、森田議員の御質問にお答えしたいと思います。私は2点、1点目は地方中枢拠点都市制度の中で、新しい総合計画と都市圏ビジョンとの関連はいかにというところであります。

まず、この総合計画は、今後の岡山が担う役割、そういったものを示していくものであります。我々一体何をやっていかなきゃいかんのかというようなことを現状と課題とともに述べていくものであります。都市圏ビジョンというのは、現在は13市町が集まって、その中で議論していこうという広域的に扱うものであります。当然ながら、岡山市みずからがどういうことをやっていこうとするのか、どういう展望を持っているのかということが明確にならなければ、この都市圏ビジョンもできないわけであります。そういう面では、両者並行して、森田議員おっしゃるように、丁寧にとは言いながらも、だらだらとやっていいもんではないと思っておりますので、そのあたりは並行的にやっていくのかなと思っているところであります。

次に、最後の人事の評価でありますが、昨日はESDに関しての評価ということで100点と言ったら、きょう新聞に大きく書いていただいて、またここで点数を出したら同じようになるのかなとも思ったんですけども。やっぱり人事のは、点数というのもちょっとおかしいもんで、自分なりの評価といいますか、若干定性的になりますけども、お話を申し上げたいと思います。

ことしの4月の人事異動で視点としてお示ししたのは、職員のモチベーションの向上、切磋琢磨、そして女性の登用という3点でありました。個別の人事については、まだまだよく人を知らないということで、橋本副市長に大分おんぶにだっこいたしましたけれども、基本的な視点については、その3点でありました。そういう3点を踏まえて人事をやり、そして日ごろから局長ら幹部職員を初め全職員に、市民のためは当然のことながら指定都市岡山として都市圏全体を牽引するという気概を持って仕事に取り組んでほしいということを申し上げてきたところであります。それから半年以上たったわけでありますが、全体として見れば、職員一人一人がそういう方針のもとで頑張ってくれていると思っているところであります。モチベーションの向上及び切磋琢磨についても、特に東京から出向してきた人たちといわゆる地元プロパーとの幹部職員においての切磋琢磨、そういったことも私はできているんではないのかなとも思っております。

また、女性の登用については、奥野局長を初めとする女性幹部職員に職務でも十分頑張っていただいていると思います。今回の危機管理、女性が輝くまちづくりに関しての答弁も立派なもんだったと思うわけでありますが、そういう職務だけでなく、そういう一つ一つのことがこの市役所にいる女性職員全体のロールモデルとなっているんではないかなと思っております。そういう面では、この4月に申し上げた3点自身は間違えたとは全く思っていなくて、それなりの効果が出ているんではないかと思っているところであります。

以上です。

◎田中利直政策局長 地方中枢拠点都市制度についての項のうち、来年度の国のモデル事業に応募するのか、また各自治体との協議は迅速に進めるべきではないかという御質問にお答えさせていただきます。

来年度の国のモデル事業への応募につきましては、自民党・無所属の会、川本議員にお答えしたとおりでございます。

また、今後の進め方としましては、現時点ではまだ国は予算編成の段階であり来年度の募集スケジュールはわかっておりませんが、岡山市としましては、 来年度の応募に向け関係市町との協議を丁寧に進める一方で、スピード感を 持って対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

◎山崎康司都市整備局長 同じ項,JR津山線の利用促進と高速化についてお答えいたします。

津山線の高速化につきましては、地上設備の整備や新型車両の導入を行う総額20億5,000万円の高速化事業を平成8年度に完了しており、岡山市も当時岡山県や津山市とともに応分の負担を行っております。

また、平成8年度には岡山市や津山市など沿線自治体や商工会議所、JR西日本等で津山線利用を促進する会を設立し、岡山県内外において利用促進活動を行っております。さらには、沿線自治体や関係諸団体で構成する因美線・津山線近代化促進期成同盟会にも加盟して、国やJRに対し津山線等の利便性向上を要望するとともに、利用促進活動も行っているところです。言うまでもなく、津山線は地域の貴重な公共交通であり、今後も引き続き利用促進に向けた

これらの活動を続けてまいりたいと考えております。

次に、空港津山道路を含む整備の進捗状況についてお答えいたします。

地域高規格道路の空港津山道路は、岡山空港や岡山市街地と岡山県北部の拠点である津山地域とを結ぶ道路であり、国において事業が進められております。現在、事業中の美咲町打穴中から津山市平福までの区間において今年度から工事に着手したと伺っております。また、既存の国道53号の最近の整備状況としては、平成24年8月に渋滞対策として津高高架橋が4車線化され、平成25年1月には防災対策として建部トンネルが供用開始されました。

こうした中、空港津山道路の早期の整備促進に向けては、岡山市や津山市など沿線自治体で構成する空港津山道路整備促進協議会として毎年夏と秋に国や県選出国会議員へ要望活動を行うとともに、岡山市においても毎年政策提言・要望事項の中に掲げております。今後も引き続き国に対して、空港津山道路の早期整備と国道53号の渋滞・安全対策を沿線自治体が一体となって要望してまいりたいと考えております。

以上でございます。

◎田中利直政策局長 2番目の岡山市過疎地域自立促進計画の変更についての御質問にお答えさせていただきます。

過疎地域自立促進特別措置法の一部が改正され、平成26年4月1日に施行されました。改正の概要は、平成22年国勢調査の結果に基づく過疎地域の要件の追加と過疎対策事業債の対象施設に障害者福祉施設や市町村管理の都道府県道等が追加されました。

今回の過疎計画の主な変更点は、この法改正に伴い新たな事業を追加するもので、ハード事業としては県道久米・建部線と県道建部・大井線の2路線の舗装・改良工事、そして建部町福渡にある「障害者生活支援センターこら~れ」の老朽化に伴う空調設備の更新等の事業であり、その財源に過疎対策事業債を充てることが可能となったことから追加したものです。また、ソフト事業としましては、建部地域の情報基盤設備の保守管理事業や親子環境学習事業、地域づくり活動を行う組織を支援する地域住民活動応援事業を追加したところでございます。

以上でございます。

◎岸堅士総務局長 岡山市の組織と人事についての項, 地方中枢拠点都市圏構想推進のための職員配置についてですが, これにつきましては今後の具体化など進捗状況を勘案しながら適正な配置に努めてまいります。

次に、職員の希望調査についてのお尋ねにお答えします。

岡山市では、毎年8月に全職員を対象に職員意向調査書を配付し、配置がえ 希望の有無、希望部門のほか職務の満足度や興味、仕事の量や質など、現在担 当している職務について調査を行っております。これらを参考に、本人の意向、 所属の意見や能力、適性、また人材育成につながる適切な人事ローテーション などのさまざまな視点から判断し、適材適所の人事配置に努めてまいりたいと 考えております。

以上です。

◎福山潔行政改革担当局長 同じ項で、市民サービス向上などのため課を新

設すること、それから区役所等の体制についてのお尋ねでございます。

課の新設などに当たりましては、サービス向上に向けて業務の性質、プライオリティー、ボリューム、特色などを総合的に考えておりますが、来年度の組織編成につきましては現在作業を進めているところで、お示しできる段階ではございません。組織につきましては、簡素、スクラップ・アンド・ビルドを旨としておりますが、いずれにしましても市民によりわかりやすく職員にとってより仕事のしやすいものとなるようにし、サービス向上につなげていきたいと考えております。

次に、現状の区役所等の体制についてでございますが、総合出先機関、地域振興の拠点としての区役所、地域のサービス拠点であり新市建設計画などの着実な進捗を図るための支所、市民サービスの地域拠点としての地域センター、さらに特に広い区域を有する北区につきましては、距離的、時間的な制約に配慮した土木農林分室と、それぞれの設置目的を持って合併や政令市区制施行などに対応し、現在の体制を整備したものでございます。今後とも環境の変化や市民ニーズを踏まえながら、どのような体制が適切なのか引き続き検討を行ってまいります。

以上でございます。

〇羽場頼三郎副議長 質問の途中でありますが、午後1時まで休憩いたします。

午前11時58分休憩

~~~~~~~~

午後1時0分開議

〇則武宣弘議長 午前中に引き続き会議を開きます。

〔32番森田卓司議員登壇〕

◆32番 (森田卓司議員) 御答弁ありがとうございました。

まず、最初に言った選挙の入場券の件なんですけれど、僕がまだ来ていないと言った人は、きのうの晩に連絡があって、ちゃんと来ましたということは御報告させていただきます。

まず、地方中枢拠点都市制度についてでございます。

この制度、岡山市は8市5町で今構想を練られておりますが、面積で約3,760平方キロメートル、岡山県の面積の52%強、それから人口は平成22年の国勢調査ですが、118万人弱、岡山県の60%強を占めています。非常に大きな事務処理を抱えなければならないと思っております。ですから、先ほど言ったわけです。今私は合併町村の議員として建部町時代のことを思い出したわけでございますが、この構想は合併とは全く関係はございませんけれども、建部町議会で岡山市と合併するということでいろんな議論をしてまいりました。そして、その中で大きな期待もありましたが、やっぱり不安のほうが大きかったと私自身思っております。井本議員が今議会で総括ということで質問されましたが、今さら合併してよかったとか悪かったとか言う時期ではないと私自身も思っておりますが、そのときの合併の議論の中でいろんなことを話してきたことを思えば、今の私の気持ちはこの中枢拠点都市に対する期待のほうが大きいです、はっきりと言って。

だから、先ほど面積を言いましたけれど、岡山県の北から一番南までの都市なり町村が、村はないですね、町が含まれるわけでございまして、建部とか御津はちょうどその中間になって、この都市圏構想の中心になるところでございます。だから、やはりこの構想がちゃんと実行できることで、私は、そこに住んでいる岡山市の周辺地域と言われる方々が岡山県の中心で頑張っていかにゃいけんのじゃという期待も持てるような気もしておりますし、そういう制度になることを期待しているわけでございます。ですから、私が専従職員を置いてやっぱりやらないといけないでしょうと言ったのは、そういうことで言わせていただきました。

この地方中枢拠点都市圏構想ですが、私が調べた限りでは、まず地方中枢拠点都市宣言をすることが都市圏形成のキックオフということで、川本議員への答弁でモデル地域に指定されることを目指すということであったので、目指すのであれば、それに向かってそれなりの準備ももう今から必要なんではないかということで、先ほどの質問で人的配置をちゃんとして、岡山市が当然中心になってやらなければいけないのだから、その中でちゃんとそれをやっていかなければならないのではないかというふうなことを言わせていただきました。

まず、地方中枢拠点都市宣言が第1番で、その次に連携協約の締結をして、この中には連携協約を締結する地方中枢拠点都市及び連携市町村の名称とか基本方針とか連携する取り組み、そして地方中枢拠点都市の市長と連携市町村の長は定期的な協議を行うことというような協約の締結もしなくてはなりませんし、最後には都市圏ビジョンの策定をして、そのビジョンの策定には都市圏及び市町村の名称、都市圏の中・長期的な将来像、都市圏形成に係る連携協約に基づき推進する具体的取り組み、またこの期間はおおむね5年でございますが、あと5番目に成果指標も出すようなことになっております。

そういう、合併時にもそうでございましたが、二千数百の項目で協定を結んだり事務事業のあれをしたわけでございますけれども、この制度をするにしても、そういうふうないろんなことをやっていかなければならないと思っております。ぜひとも早く組織をというか、来年のモデル事業に応募するおつもりならそこら辺はもうちゃんと考えてそういう人員体制を、また課とか室とか、そういう体制をつくっていかなければならないのではないかと思っているところでございますので、もう一度、その部分について御所見をお聞かせください。

それから、あとはちょっと要望になってしまいますが、組織をつくれば、やっぱり連合町内会長さんを含む自治組織とかいろんなものが次々にできてくる。中心市街地とかほかの地域はどうかわかりませんが、建部とか御津とかその周辺地域は多分そうだと思うんですけど、もう町内会の役員のなり手がおらないような状況で、同じ人が同じメンバーで、どの会合に行っても同じ人ばっかりが集まって話をするというような事態が起きていると思います。そして、連合町内会長さんは多くの役目を持っていて、名刺に書けれないぐらい何かの役が充て職として回ってくるというような、本当に大きな荷重がかかっているというか多くの役目を持たれて、大分お疲れになっている連合町内会の会長さんとかもいらっしゃいます。

だから、そういう部分も含めて組織、これは任意の団体であるといえばそれ

までなんですけれど、そういうものもやっぱり行政として考えていかなければ、 簡素化するというか統一するというか、どういうふうな方法がいいのか私もす ぐには浮かんできませんが、そういうことも考えてやらなければいけないので はないかと思っておりますが、御所見があれば。これ聞かんと言うたんかな、 じゃあ要望で。しっかり考えてみてやってください。

そういうことで、最後の最後になりますが、この地方中枢拠点都市制度、すばらしい制度で、ぜひとも周りの市町村との連携で、国が目指している制度と 岡山市が目指すものとが一体となって、本当にみんなが元気で笑顔で暮らせる ような地域にしていただくことを要望いたしまして私の質問を終わらせていた だきます。

ありがとうございました。

〇則武宣弘議長 当局の答弁を求めます。

[大森雅夫市長登壇]

◎大森雅夫市長 地方中枢拠点都市の都市圏ビジョンのいわゆる組織の充実といいますか、そちらについての所見をということでございます。

実は、もうこの都市圏ビジョンといいますか、こういう広域連携についての業務というのは大分前から発生しております。11月17日、13市町集まったわけでありますが、この13の市町が一堂に集まるには当然それに備えたさまざまな調整等々が必要になってまいります。今年度中にも実務者の議論というのをまたこれから交わしていかなければならないわけであります。そういう面では、これは今政策局が中心となってやっているところでありますけれども、やっぱり相当な負担はかかっているということにはなろうかと思います。

ただ、森田議員おっしゃるように、私もこれは広域的な都市圏の整備と言うのがいいのかどうかよくわかりませんけども、やっぱり岡山市が引っ張っていく、そういう圏域で広域に連携していくというのは非常に重要なことだろうと思うわけであります。それは、今現行組織の中で頑張っていただいているわけでありますが、先ほど総務局長が今後の進展に応じて考えていくという答弁だったと記憶しておりますけれども、やはりそのときそのときで一体どんな組織が最も効果を上げていくのかということなんだろうと思います。専従の人間を置けばよくなるというわけでもないでしょうし、我々としては最大の効果が得られるようなそういう組織体制を考えていきたいというようには思っているところであります。ものの重要性においては森田議員おっしゃるとおりの認識でいるわけであります。

以上です。